



HASCO JAPAN CO., LTD.

As agent of Emirates Shipping Line FZE

令和 6 年 9 月吉日

UAE 向け/経由貨物に関する Advance Manifest Filing Charge 導入のお知らせ

拝啓 時下、貴社益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご案内いたしました、Maritime Preload Cargo Information (MPCI) ポータルを通じた事前貨物マニフェスト情報の提出に関する新たな規制要件につきまして、下記のとおり Advance Manifest Filing Charge (ENS) が導入されることとなりましたので、ご案内申し上げます。

1. 適用開始日

以下の出港日より適用されます。

2026 年 9 月 1 日以降の POL (積出港) 出港 ※ ATD (実際の出港日)

2. 対象貨物

以下の貨物に適用されます。

- UAE 向け輸入貨物
- UAE 港を経由するトランシップ貨物
- UAE を経由するトランジット貨物 (FROB)

3. 適用金額

USD 35 per B/L ※POL (積出港) にて徴収いたします。

Description	Charge Amount	POL	POD Countries
Advance Manifest Filing Charge (ENS)	USD 35 per B/L	All	UAE, Oman, Saudi Arabia (exclude Jeddah), Kuwait, Iraq, Bharain, Qatar

Tokyo Head Office
7/f Yasui Bldg2. 4-25-6, Shimbashi, Minato-ku Tokyo, 1050004, Japan
Phone: 03-5843-7184 Fax: 03-5843-7185



HASCO JAPAN CO., LTD.
As agent of Emirates Shipping Line FZE

3. その他

MPCI に関する詳細な規制要件につきましては、先般ご案内いたしました MPC I Advisory をご参照ください。

本件につきましてご不明な点がございましたら、カスタマーサービスまたは営業担当までお問い合わせください。

このたび急な本チャージ導入のご案内になりましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後とも何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具